

非常変災時など緊迫事態における非常措置について

平素は、本校の教育活動にご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、非常変災時など緊迫事態における非常措置についてお知らせいたします。生徒の安全確保のため、下記のとおり非常措置をとりますので、気象情報等の報道にご留意いただき、学校からの連絡や指示にご協力賜りますようお願いいたします。

記

1 気象における対応

(1)「暴風を含む警報」および「特別警報」における措置

①臨時休業

午前7時の時点で、滋賀県内に「暴風を含む警報」が発表されている場合、又は大津市南部に「特別警報」が発表されている場合、その日は**臨時休業**とします。

※テレビ等で確認をお願いします。学校からの連絡はありません。

※午前7時以降に、警報が解除になった場合も、その日は臨時休業となります。

②終業時刻の変更等

登校後、滋賀県内に「暴風を含む警報」又は大津市南部に「特別警報」が発令された場合や発令が必至と判断される場合には、状況等を考慮して下校の措置をとります。

(2)その他の警報等（大雨警報、洪水警報、大雪警報、土砂災害警戒情報）の発令時における措置

原則的に**平常授業**を行います。ただし、登下校時の生徒の安全確保が憂慮されるときは、特別の指示（臨時休業、始業時刻や終業時刻の変更）を出すことがありますので、その場合は指示に従うようお願いいたします。

また、登校中に危険箇所がある場合や危険が予測されるような場合には、学校へ連絡をお願いいたします。（南郷中学校 534-7121）

2 地震における対応

前日の生徒の下校完了時刻から当日の午前7時までの間（前日が土日祝日の場合は該当の時刻）の地震の発生により、**大津市**において**震度5弱以上**を観測した場合、その日は**臨時休業**とします。ただし、当日の登校や学校での活動の安全が確保できる場合は、**平常授業**とします。

3 武力攻撃事態等における対応

前日の生徒の下校完了時刻から当日の午前7時までの間（前日が土日祝日の場合は該当の時刻）に、大津市国民保護計画による**武力攻撃事態等**による**警報**の伝達が、大津市から市民に対してあった場合、その日は**臨時休業**とします。ただし、当日の登校や学校での活動の安全が確保できる場合は、**平常授業**とします。

4 熱中症予防

- (1) 「暑さ指数(WBGT)」が**31度以上**の場合は、空調設備のある場所で活動します。
- (2) 空調設備がない場所において、「暑さ指数(WBGT)」が**28度以上31度未満**の場合は、健康観察やこまめな水分補給を行い、激しい運動や体温が上昇しやすい活動は避けるようにします。

＊ご家庭におかれましても、十分な水分の用意や、睡眠や朝食摂取等お子様の健康管理に努めていただき、熱中症予防にご留意くださいますようお願いいたします。

5 その他

- ・土日や祝日の部活動や体験入学等も、同様に対応をします。
- ・自宅が留守で鍵がかかっていて家に入れないなどの状況で困らないよう、非常の場合はどうするかということをご家庭で確認をお願いします。